

医療倫理小委員会で承認された治療法

当院の医療倫理小委員会にて、下記の医療が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより投薬を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることは一切ございません。

この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

実施内容	せん妄患者におけるジプレキサザイデリス錠の使用
対象者	オピオイド使用中でせん妄を呈した患者
承認日	2024年3月6日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	<p>【目的・意義】</p> <p>せん妄は、患者に身体的・環境的な負荷が加わり、急性に発症する意識障害や認知機能の低下および幻覚変動など様々な精神症状を呈する状態です。癌性疼痛や治療の副作用に対するオピオイドの使用もせん妄の大きな要因の一つとされています。その頻度は高く、薬物療法や環境調整（非薬物療法）により対処を行います。薬物療法としては適応外使用ではあるが抗精神病薬を中心に行います。2011年9月に厚労省から「ハロペリドール、クエチアピン、リスペリドン、ペロスピロンを器質的疾患に伴う、せん妄・精神運動興奮状態・易怒性せん妄に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める」旨の通知が出され、社会的にも認知されています。ガイドラインや文献、書籍等においても、オランザピン（ジプレキサザイデリス錠）含む抗精神病薬が治療選択肢として記載されています。</p> <p>【想定される不利益と対策】</p> <p>本薬剤の添付文書に記載された用法用量に準じて治療を行うため、一般的に想定される本薬剤の副作用と同等と考えられます。副作用が発現した場合、副作用に対する通常の診療にて対応を行い、必要に応じて各専門医とともに治療にあたります。</p>
お問い合わせ先	順天堂大学医学部附属順天堂医院 薬剤部 医薬品情報室 大代表 03-3813-3111